

広 報 た な べ

田 辺 町 役 場
 TEL 山城田辺
 07746-0-0271
 発行人 京 都 府 田 辺 町
 企画文書課
 印刷所 奥田印刷 K K



黒揚羽 九月の
 樹間透きとほり
 (竜太の包)

ふるさとを行く・23

今月のスポット 風水害にそなえて、家の周囲や河川をきれいにしましょう

'69.9
 No. 70

新 興 戸

昭和29年7月に、当時、奈良電（いまの近鉄京都線）興戸駅ができ、その周辺に府営住宅、町営住宅が建った。そのご次第に民間の住宅もでき今日では、人口 660 人、世帯 194 戸の新しい集落となりました。近くには、紅葉の名所、酒屋神社、筒城が丘の天神山遺跡、同志社校地などがあります。

いま、町の人口は

(昭和44年8月1日現在)

男	9,338人
女	9,760人
計	19,098人
世帯数	4,917



町ぐるみで風水害を防ごう!

非常時には一致協力で

区長さんから町へ連絡を

きれいに掃除し、よく流れるようにしておく。

○ため池や用排水ひ門は、ろう水が所がないか、よく調べ適切な措置を講じておく。

○宅地を造成する者は、他人に迷惑をかけるような工事をし、防災施設を設けておく。

○おたがいに近くの道路は、通行しやすいように整理しておく。

○おたがいに非常災害にそなえ、日用品や食糧品、衣類、懐中電灯マッチ、トランジスター

ラジオなどの資材を備蓄しておく。
○消火性化学薬品などの危険物を取り扱う者は、適切な保管場所での適切な取り扱いをする。

また、火害時の応急対策として

○災害の発生する危険性があるとき、または発生したときは、いち早く町政協力員さん(区長)を通じて役場に連絡する。

○災害の発生する危険性のあるとき、または発生したときは、被害を最少限度にいとめるため、おたがいに協力する。

不時の風水害、地震などから被害を少なくするため、とくにみなさんのご協力を重ねておねがいします。

町の花は「ひらどつつじ」に

四季の花八種もぎまる

町ではことしも出水時にそなえて、みなさんを災害からまもるため防災計画をたてています。
災害が発生したとき、町のすべての機関がおたがいに連絡をとりながら、総合的に活動ができるよう、その体制をととのえ、それぞれの業務も明らかにしています。
さらに災害の予防と応急対策など、みなさんに協力していただきたいことがらをきめています。
災害を防ぐための心がまえとして、その予防には、つぎのことをらをかかげています。
○おたがいに近くの川や排水路は

花のある美しい町づくりを進めるため「町の花」をみなさんから募集していました。町ではみなさんの応募をもとに多くの人たちのご意見を参考にして「ひらどつつじ」「おおひらさき」その他数種の(総称)に決定しました。
「ひらどつつじ」は、町の気候風土に適し、木が強く、つくりやすいのが特徴で花が大きく、明るいところからのびゆく田辺にふさわしいというの希望の多い理由となっています。

また「町の花」と同時に、みなさんにおすすめる「四季の花」もきまりました。
◇春 さくら・チューリップ
◇夏 きょうちくとう・あざがお
◇秋 もくせい・菊
◇冬 ささなか・すいせん

みなさんご家庭に、これらの花ばなを植えていただき、花いっぱい運動をさらに進めることになっています。また町では「田辺の花」などご心づいた苗のあつせんもする計画です。

暮らしのヒント

台風シーズン。しばしば台風情報が新聞や放送で流されますが、台風の正確な位置は北緯何度、東経何度で報じられます。きたら日本付近の地図を二枚用意しましょう。そして東経一三〇度は九州の西を、東経一四〇度は東京を南北に通る線で、大阪はおよそ北緯三五度、東経一三五度にあるというぐあ

台風に備え地図を

そのへんに見当をつけることが大切です。また台風の速度が早い時は暴風雨も急になるのでこの点も聞きのがさないように。
(朝日新聞「家庭」欄から)



田辺団地入居者にも贈

「住民のしおり」呈

河原に建設の府営住宅田辺団地の入居者もきまり、いよいよ八月末から入居が始まりました。府営田辺団地は、四十三年から三か年計画で千五百戸を建設されますが、第一期工事の三百六十戸の入居者(約千五百人)が決つたものです。
町では、これから新しく町住民になられた人たちのために、住民課窓口体制の充実をはじめ、町行政のしくみや町の地図、歴史や日常の生活に必要な町のおしらせ事項をまとめた「ホケットガイドブック」「住民のしおり」を、みなさんにおわたしました。

犬害防止運動みのる!

かねてから野犬による「犬害」防止運動を井手保健所とともに、行っていました。過日町内二か所で薬殺や捕獲を実施しましたところ、あらたに登録されたもの二十五頭、八頭

犬害防止運動を受けたもの
二十五頭
八頭

新たに水源地掘る 大住



成をめぐり進めています。
この拡張の総工費は三千万円で
す。直径〇・三メートル、深さ百
三十五メートルの取水井戸を掘り
ます。

一日平均

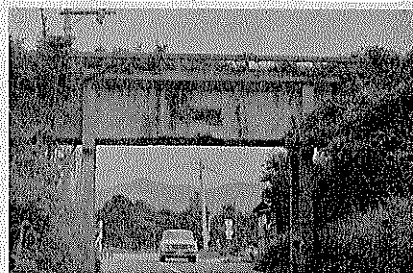
千五百トンの水量

大住地区の飲料水を確保するた
め、大住上水道の水源拡張工事
を大住大住小字峠ヶ谷で十一月完

これが完成しますと、一日平均
千五百トンの飲料水が確保できる
こととなります。(写真は上水道
拡張工事の起工式でクワ入れをす
る原田町長)

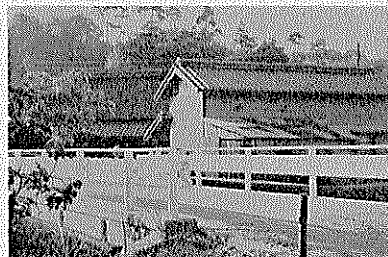
水は大切につかいましょう！

ふるさとの かもら・るほ



姿消した、水路橋

府は府営住宅田辺団地建設
とあわせ、木町の天井川の一
つ「馬坂川」を改修していま
す。このため、府道枝方一水
口線の水路橋の南上流約百メ
ートルの地点でダムをつくり
切りさげることになりました。
(写真は姿を消した水路橋)



モダンな永久橋にかわる

老朽化した木橋にかわって、モ
ダンな永久橋が多々羅の普賢寺川
にお目見えしました。
この橋は中垣内橋で工費二百五
十万円をかけてつくったもので
す。長さ十一・四メートル、巾四
メートルの立派なもので、清流に
その影をうつしています。(写真
はモダンな中垣内橋)

交通災害共済に

加入を！

町のみならず全員加入を目標
に、交通災害共済加入を呼びかけ
ています。一人一日一円の掛金で
年に三百六十五円。そのうち三十
五円は町が負担をします。不幸に
して事故の犠牲になったときは災
害見舞金を受けられます。また加
入していない人は一日も早く加入
を。町福祉課へおいでください。

学校めぐり ②

現代の子どもたちの体
位は、すばらしく発達し
ています。しかしその反
面、体力が劣っている
というのが現場の先生がた
の感想です。
田辺小学校でも昨年か
ら、この問題にとりくんで
おられますが、担当の先生
が児童の体位について分析
をされた結果によります
と、つぎの表のように、

区分	ふとって		ふとりすぎている	
	男子	女子	男子	女子
三年	18	17	21	4
四年	20	21	4	6
五年	4	4	5	
六年	5	6		

体力づくりに学校あけて 取り組む



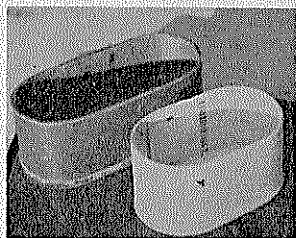
棒体操で効果あげる

先生に棒体操の効果をおうか
がいがいと「小学校の体操の中
で身体の極限まで曲げのばすこ
とに困難な児童も棒をつかって
体操をしますと、運動量もふえ
思いきって体操することができ
ます」と話しておられます。
そして、将来は、さらに
運動内容を研究して、たと
えば、田辺小体操でも名
づけた校歌をアレンジした
リズムを生みだしたいと、
学校をあげて毎日体力づく
りに取り組んでおられま
す。

いま全国各地で肥満児対
象が問題になっている今
日、みなさんのご家庭でも
こどもの体力づくりをいま一度
考え直す必要があるのではない
でしょうか。(資料は田辺小か
らいただきました)

田辺小学校の巻

ふるさとの民具 ②



こんな弁当箱を日常つかっていたのは、明治や大正時代だったのでしょうか。これを見て、なつかしいと感じる人たちも多いことと思います。弁当箱にまつわる楽しかった幼い日のことを。

おしらせ 住民室



ふるさとの文化財 ⑧ 石灯籠 (白山神社・宮の口)

町農業委員会の

会長に 北川朝二さん

新委員さん勢ぞろい

新しく木町の農業委員会委員がさまり、このほど開かれた委員会で会長に北川朝二さんがさまりました。勢揃いされた新委員さんは、つぎのとおりです。
◇会長(兼府会議委員・議会議長) 北川朝二(二又) ◇会長代理(議会議長) 小林政(河原) ◇会長代理(議会議長) 小山政雄(岡村) ◇委員守本長造(東村) ◇安倉淳一(松井) ◇前川元男(松井) ◇佐野重男(西八) ◇中村三和(新) ◇村山政夫(新) ◇榑田栄太郎(打田) ◇岡田忠一(高船・議会議長)

「まむし」の血清は「破傷風」の役に!

「まむし」や「破傷風」にかかると、すぐ医師の適当な処置を受けられませんが、万一、医師の手もとに血清がないときは、すぐ役場へ連絡していただくよう衛生課では常備しています。そんな場合はご利用ください。

ウンカにご注意!!

ことしはウンカが異常発生しています。六月中頃から府下一帯に夏ウンカ(セジロウンカ)が発生し、八月に入って秋ウンカ(トビイロウンカ)がでてきます。ウンは稲の株もとにとりつき汁を吸うため稲が弱まり八月中下旬の出穂期には穂がでなくなります。BHCやPHCの粉剤でウンカの発生を防ぎましょう。

町民と警察のつどい盛大に

ことしの「町民と警察のつどい」は、八月一日、田辺小学校体育館で行われました。この日、開会に先だって午後六時から健康村公民館、田辺農協大支所前、二又の三か所で、府警音楽隊の演奏が行われました。八時から、夏の防犯の話や交通事故防止の映画会があり、にぎわいました。

いま、田辺商工会では、商売人は商売人の組織を通して、たすけ合い、前進をしようとのモットーで会員増強運動を行っています。会費は一事業所一か月百五十円から五百円で入会金は千円となっています。◇経営・労務・取引 企業診断、店舗診断、経営分析給与、退職金制度、就業規則などのきめ方の相談と指導、また福祉厚生、社会保険などへの加入についての相談と手続き書類の

商工のしおり 商工会のご利用を

労働、取引などに関することで作成を代行します。◇金融 国や府の中小企業融資制度や信用保証協会の信用保証のあっせんご紹介。その申し込み手続きや書類も作成します。◇税務・経理 お気軽にご利用してほしいと望んでおられます。

課ら こんなどときには、役場へおこしください。住か 届け出には印かんをお忘れなく!

届け出の種類	内 容	期 間	届出に必要なもの
転入届	町外から転入してきたとき	十四日以内	一、届出人の印かん(本人または世帯主)
転居届	町内で住所を変えたとき	十四日以内	二、米穀通帳(消費者のみ)
転出届	町外に転出するとき(転出先の住所をたしかめて)	あらかじめ	三、国民健康保険証(加入者のみ)
世帯変更届	世帯または世帯主に変更があったとき	十四日以内	四、国民年金証書および手帳(加入者のみ)

○出生・死亡・婚姻等は戸籍法の規定により届出を必要とされているので、戸籍の届、手にもついで住民票に町長が記載をします。